

# R8 いじめ防止対策プログラム 全体計画

野口小学校

□基本理念 「加古川市いじめ防止基本方針」および「令和8年度加古川市いじめ防止対策計画」「令和8年度いじめ防止対策プログラム」に基づき、本校の「いじめ防止対策プログラム」を策定する。

□基本目標 すべての児童が安全で、安心して学校生活を送ることができると感じられるような、一人一人にとって「心の居場所」のある学級や学年・学校づくりを目指す。  
そのために、様々な教育活動を「いじめ防止対策」の観点を持って行い、児童一人ひとりの自己有用感を育むとともに、いじめ問題について子どもが「主体的」に考え、解決しようとする取組を推し進める。

□行動目標 ①いじめの未然防止への取組を推進する。  
②いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。  
③校種間連携、および警察を含む関係機関との連携を強化する。  
④学校の推進体制・検証体制を整える。

## □実践目標と実践項目

未然防止に向けた取組

### I 互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくり

- ① 「心の居場所づくり」を重視した学級活動および学年・学校づくり
- ② 学習規律・生活規律の確立と、教師間の相互点検による、授業に積極的に参画できる体制の整備
- ③ 学びの基盤となる「書く」活動の充実、および読書活動の推進
- ④ 主体的・対話的で、深い学びの実現に向けた協同的探究学習を核とした授業改善
- ⑤ 児童会活動等を活用した、児童の主体的取組による「絆づくり」のための「場」「機会」の創出
- ⑥ 児童会活動および委員会活動の活性化による、ピアサポートの推進
- ⑦ 児童会による自主的な「いじめ追放」への取組（心の絆プロジェクト）、および自主ルールづくり（スマホ等）
- ⑧ 子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）の全学年実施とリーフレットの活用

### II 命や人権を尊重する態度、豊かな心の育成

- ① 教育活動全体における体験活動や人権教育の取組の推進  
※3年「情報モラル」4年「多様な性」5年「障がい者理解・高齢者理解」を毎年実施
- ② 教科書等を効果的に活用した「考え、議論する道徳」の授業展開による、道徳性の醸成
- ③ いじめ防止ポスターや人権ポスター、標語への応募喚起
- ④ ICTを活用した学びの推進による、適切なネット活用に資する資質の育成

### III 校内の体制・家庭や地域への働きかけ

- ① 学習指導、生活指導における教職員の専門性の構築
- ② 児童のモデルケースとなる教職員同士の「同僚性」の確保と向上
- ③ 学校運営協議会との連携強化と、学校支援ボランティアの活用による見守り活動の充実
- ④ 児童会主催による「いじめ防止啓発月間」（9月）の取組の充実と、学校ホームページおよび学校だよりを活用した積極的発信
- ⑤ 「いじめ防止」「子どものSOSチェックリスト」等の啓発チラシの活用
- ⑥ 道徳・人権参観の実施

## I 学校環境適応感尺度「アセス」の活用

- ① 「学校生活に関するアンケート」(アセス)の実施と、その結果をもとにした検討会や個別ケース会議の開催、および市教委との情報共有

## II 児童の相談行動の促進

- ① 1,2年生の「生活相談シート(本校独自)」、および3~6年の「心の相談アンケート」の実施(年2回)と、アンケート結果を基にした全児童対象の教育相談の実施、および市教委との情報共有
- ② 子ども向け相談行動促進(自殺予防教育)の充実  
※リーフレット(5,6年)、読み聞かせ等(1~6年)
- ③ 児童が安心して相談できたり、過ごせたりできる環境づくり

## III 多方面からの実態把握と情報共有

- ① 連絡帳や教育相談を活用した、担任と児童、保護者との温かなコミュニケーションによる信頼関係の構築
- ② 学校運営協議会との連携強化と、学校支援ボランティアの活用による見守り活動の充実
- ③ 専門機関と連携した情報モラル教室やネットパトロールの実施

## IV 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上

- ① SS、SSWを活用した研修の実施
- ② いじめ、および生徒指導に関する研修の実施
- ③ アセスの運用・活用に関する研修、および「学校生活適応推進研修会」の伝達研修の実施
- ④ 教育相談スキル、コーチングスキルに関する研修
- ⑤ 不登校児童への対応の在り方等に関する研修
- ⑥ 子ども向け相談行動促進(自殺予防教育)に関する研修
- ⑦ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「協同的探究学習」に関する研修
- ⑧ 体罰の根絶等、生徒指導の在り方に関する研修

## V 「チーム学校」の組織力の向上

- ① いじめ防止対策推進法に基づく「いじめ見逃しゼロ」等の対応の徹底
- ② 職員会議におけるいじめ認知件数とその内容の報告・共有・協議、および全職員での当該児童の継続的な見守り
- ③ 「ケース会議」や「校内いじめ対策委員会」の迅速かつ積極的な実施
- ④ メンタルサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアシスタントとの連携・協働

## VI 不登校児童への支援の充実

- ① アセスを活用した内面把握と早期発見、早期対応
- ② 養護教諭との連携、および保健室への来室状況の把握
- ③ 校内サポートルームでの指導の充実等、家庭との信頼関係の構築
- ④ 教育相談センターや「わかば教室」等との連携・協働
- ⑤ 相談機関、医療機関との連携・協働

## VI いじめ重大事態への適切な対応

- ① 国のガイドライン等に基づく適切な調査の実施
- ② 教育委員会と連携した調査の実施

関係機関との連携を  
強化した取組

- ① 月例の報告（問題行動調査・長期欠席等）による市教委との情報共有
- ② 教育相談センター・愛護センター・県関係機関への連絡と情報共有
- ③ スクールサポートチームの活用
- ④ 「ネットいじめ」等インターネット空間での対策の推進と、素早い対応  
※インターネットトラブル防止講座、入学説明会時の保護者向けガイダンス

推進体制・検証体制を  
整える取組

- ① 職員会議、各種推進委員会による指導方針や全体計画・年間計画の共通理解
- ② アセス推進体制、教育相談体制の検証と支援
- ③ 「校内いじめ対策委員会」および「不登校対策委員会」の機能的な運用
- ④ 各種推進委員会を活用した、いじめ対策へのP D C Aサイクルによる評価検証
- ⑤ 学校運営協議会による、いじめ防止対策に係る学校の取組状況の確認